

令和4年6月定例会

予算委員会  
全体会議録

7月11日（金）

令和4年第2回 予算委員会会議録

- 日 時 令和4年7月11日（月）  
○場 所 議会棟2階 議場  
○付議事件 議案第43号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）
- 

○出席委員（23名）

委員長	曾我 好則
副委員長	吉村 祐太郎
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	牛見 航
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	橋本 龍太郎
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	森重 豊
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

---

○欠席委員

委員

藤村 こずえ

---

○説明のため出席した者（21名）

総務部長	能野 英人
総務部次長	永松 勉
財政課長補佐	秋里 幸
総合政策部長	石丸 泰三
総合政策部政策推進監	亀井 幸一
総合政策部次長	伊藤 忍
政策推進課長	廣中 一秀
デジタル推進課長	小田 至郎
健康福祉部長	藤井 隆
健康福祉部次長	松村 訓規
子育て支援課長	桑原 明哲
社会福祉課長	栗原 努
教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育部次長	石丸 典子
学校教育課長	荒瀬 淳子
学校教育課主幹	片山 裕美（兼学校給食管理室長）
産業振興部長	白井 智浩
産業振興部次長	國澤 明
産業振興部参事	岡田 元子（兼農林水産振興課長）
商工振興課長	本間 良寛

---

○討論に出席した者（12名）

教育長	江山 稔
総務部長	能野 英人

総合政策部長	石丸 泰三
地域交流部長	杉江 純一
生活環境部長	金澤 哲
健康福祉部長	藤井 隆
産業振興部長	白井 智浩
会計管理者	寺畑 俊孝
教育部長	高橋 光男
議会事務局長	藤井 一郎
消防長	米本 静雄
上下水道事業管理者	河内 政昭

---

○出席書記 秋里 あゆみ

---

午前10時 開会

○曾我委員長 おはようございます。

ただいまから予算委員会を開催いたします。本日欠席の届け出がありました委員は藤村委員でございます。

また、執行部につきましては、石光土木都市建設部長と山根財政課長から欠席の届け出がございました。代理として秋里財政課長補佐が出席されますので、御報告申し上げます。

---

#### 議案第43号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）

○曾我委員長 さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）について、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、本案につきましては、去る6月23日の議会運営委員会において、分科会での審査を省略することを全会一致で決定しております。したがって、本日は採決まで行うこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び総合政策部の事項について執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しては挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○永松総務部次長 おはようございます。総務部でございます。

議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）のうち、総務部所管事項について御説明申し上げます。補正予算書14、15ページをお願いいたします。

下段の表、1目予備費につきましては、子育て世帯への生活支援特別給付金の支給対象である児童扶養手当受給世帯について予備費を活用して対応したことから、今後の感染症対策を迅速に実施できるよう、当初予算額と同規模を確保するため7,000万円を計上いたしております。総務部所管の歳出は以上となります。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

補正予算書4ページ、5ページをお願いいたします。

最上段の表、1目総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、このたび国から臨時交付金の交付限度額が示されたことから3億7,993万円を計上するものでございます。

同じく最下段の表、1目財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正予算において不足いたします一般財源2億2,007万円につきまして、財政調整基金の取崩しにより対応するものでございます。

総務部の補正予算につきましては以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○伊藤総合政策部次長 総合政策部でございます。引き続き、総合政策部所管分について御説明申し上げます。今ちょうど4ページ、5ページをお開きだと思いますので、そちらの歳入の御説明からいたします。

最上段の表、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金のうち、2節戸籍住民基本台帳補助金のマイナンバーカード交付事務費補助金2,200万円につきましては、マイナンバーカードの普及促進経費に係る補助金でございます。

同じページの3段目の表、19款寄附金、1項寄附金、3目まち・ひと・しごと創生寄附金19万6,000円につきましては、マックスバリュ西日本株式会社からの企業版ふるさと納税による寄附を計上するものでございます。

次に、歳出の御説明をいたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

上段の表、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費につきましては、去る6月30日から国の施策としてマイナポイント第2弾のポイント付与が開始されたことに伴いまして、マイナンバーカードのさらなる普及を促進するため、商業施設や公民館等への出張申請窓口の開設等に係る経費を計上するものでございます。

総合政策部は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 今回の予算の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に基づくものは国の補助という形で分かりますが、それ以外に財政調整基金を2億2,000万円入れて、市独自の施策をするわけですが、それだけ市民のそういう要望に応えているということも言えるわけですが、ある程度、財政的なめどが立っていないと財政調整基金から繰り入れるというのは難しい話だと思うんですが。それで、出納閉鎖が終わって3年度の決算、大体概要で何億円ぐらい繰越しになるのか。そういうものが一定程度あるので2億2,000万円という財調を繰り入れるということができるとは思うんですが、その辺の3年度の決算の概要はどんな感じになっているんですかね。

○能野総務部長 3年度の決算概要についてでございます。まず、このたび2億2,000万円、市民生活支援ということで防府市がすべき補正ということで計上させていただいております。見込みがあるからということでございますが、そのとおりでございます。今までお示ししております予算でいいますと当初予算の時点で、年度末の4年度繰入が12億5,000万円計上しておりましたので、年度末の残高が15億4,700万円という財調の残高をお示ししております。このたび2億2,000万円で、13億2,700万円と、お示ししている数字ではそのようになります。このたびの決算の具体的な数字については9月できちんとお示しをさせていただきたいと思っておりますが、概要でいいますと決算の数字を加味いたしまして、おおむね年度末の財調残高が20億円を超える25億円程度になるというふうに見込んでおります。この2億2,000万円をこのたび計上いたしまして、その程度を見込んでおります。

以上でございます。

○田中（健）委員 はっきりした数字を言っていただけませんけれども、4年度末が当初予算でいくと15億4,000万円。今回2億2,000万円引くと13億2,000万円ぐらいになるわけですね。それで、20億円超えるということになると、7億円以上積み上がるということになるわけですが、ということは、15億円ぐらいの黒字決算になるということでもいいわけですかね。

○能野総務部長 おおむねその程度ということで見込んでおります。

○田中（健）委員 その件は分かりました。4ページ、5ページの19款1項の寄附金、まち・ひと・しごと創生寄附金ということで、これはマックスバリュさんからの企業版ふるさと納税ということでございました。それで寄附金については、これまで3目でまち・ひと・しごと創生寄附金というのを新たにつくられるわけですが、1目が一般寄附金、2目がふるさと寄附金という形となっております。それで、この3目のまち・ひと・しご

と創生寄附金は4ページ見られたら分かるように、当初予算はゼロということで新たに目を起こしたわけですが、これは2目のふるさと寄附金、企業版とはいえ、ふるさと納税ということであれば、2目のふるさと寄附金でもいいような気がするんですが、新たに3目を起こされた理由、この辺の考え方についてちょっと教えてください。

○廣中政策推進課長 今回の御質問についてお答えいたします。

今回のまち・ひと・しごと創生寄附金につきましては、企業版ということでございまして、この企業版ふるさと納税の仕組みという部分につきましては、国が認定し、地方再生計画に位置づけられる地方創生プロジェクトに対して行った場合について法人税等から税額控除が受けれる仕組みということですので、その目的に該当するもの、要は支出が決まったものに対して充当するということとなりますので、一般のふるさと納税とは分けて計上させていただいております。

○田中（健）委員 分かりました。名前は似ているけれども、仕組み的に違うものなので、新たに3目という形で、当初予算にはなかったけれども、ということですね。こういう企業版のふるさと納税というものが、これで初めてということになるんかもしれませんが、そうすると今後はある程度、頭出しの1,000円というような形ででも、今後は当初予算からこれを上げていくというような考え方になっていくわけですかね。

○廣中政策推進課長 基本的にはそういう考え方をしたいと思っておるんですが、今回のマックスバリュ西日本さんの寄附につきましては、事前寄附額がちょっと確定していないものですから、一応こういう形で令和3年度、令和4年度させていただいておりますが、今議員から御提案がありましたように、今後そういう形での計上も検討しております。

○曾我委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務委員会所管部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

---

午前10時15分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、健康福祉部及び教育委員会の事項について執行部の補足説明を求めます。

○松村健康福祉部次長 健康福祉部でございまして、引き続きまして、健康福祉部の所管分

について御説明いたします。

補正予算案の概要の3ページに掲載しております事業でございます。詳細につきましては、補正予算書に沿って御説明させていただきます。

初めに、補正予算書の9ページをお願いいたします。

補正予算書9ページの下段、非課税世帯生活応援事業として1億6,300万円を計上いたしております。電気料金などが高騰する中、光熱費の負担を軽減するために令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯に対しまして、1世帯当たり1万円を支給しようとするものでございます。

次に、補正予算書の11ページをお願いいたします。

11ページの上段、保育所等物価高騰対策事業として2,000万円を計上いたしております。給食の食材費が高騰する中、子育て世帯への負担が増加することがないように、保育所等に対しまして、令和4年度と令和3年度の食材費の差額を補助しようとするものでございます。同様に、公立の保育所等に対するものといたしまして、1つ下の枠に市立保育所管理・運營業務として250万円、市立認定こども園管理・運營業務として50万円をそれぞれ計上しております。

次に、上の枠に戻っていただきまして、上の枠の2つ目の事業、子育て世帯生活応援事業1億7,700万円につきましては、物価が高騰する中においても子どもたちにしっかりと食事をしてもらうために、15歳以下を対象に1万円分のクーポン券を配布しようとするものでございます。

健康福祉部の歳出は以上でございます。

歳入につきましては、これまで御説明いたしました各事業に係る国庫補助金及び県補助金を計上いたしております。

健康福祉部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

**○石丸教育部次長** 教育委員会でございます。引き続き、教育委員会分について御説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお願いいたします。

3段目、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、小学校教材用品整備事業でございます。19万6,000円の増額補正につきましては、企業版ふるさと納税による御寄附に対応したものでございます。寄附者マックスバリュ西日本株式会社様でございますが、寄附者の御意向により、重点プロジェクト、未来を拓く子どもの育成へ充当することとし、運動器具の購入経費を計上しております。今後、各小学校へ配布し、全学年で使用するほか、特別支援学級における体育授業や交流活動など幅広く利用してまいりたいと考

えております。

次に、同じページの下段、5項保健体育費、2目学校給食費でございます。予算案の概要は3ページになります。小中学校物価高騰対策事業でございます。給食食材の高騰分の補助といたしまして、小・中学校合わせて7,700万円を計上しております。給食食材につきましては、今年度に入って値上がり 가속しております。現在、食材の選定や献立の工夫などで給食を提供しておりますが、今後、保護者に増額の負担を求めることなく引き続き、安全で質の高い給食を提供するため、食材費の一部を補助するものでございます。補助対象経費は令和3年度と比較した高騰分を想定しております。今後、これまでと同様に栄養バランスや地産地消に配慮した給食を安定して提供してまいります。

なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしております。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 13ページの給食費の物価高騰対策事業でございます。昨年との食材費の差額を補助することなんですけど、これは今までの分の差額なのか、それとも今からの分も含まれているのか。確か食材は毎月でしたかね、入札しておられるということなんですけど。それとのメカニズムというか、どういう仕組みで昨年度との食材費の差額を補助していくのか、ちょっと詳しい御説明をよろしくお願いいたします。

○片山学校教育課主幹 御質問にお答えいたします。

この差額というのは、今現在は一応7月分を同じ令和3年の7月と今年同じ献立を立てた場合ということで計算をして出そうと思っています。今後については、学期ごとにまた再計算する必要があると思っています。

それから、はじき方というか入札の仕組みというか、これは学校給食センターが入札の仕組みをもって食材の購入をしておりますが、そのときそのときで業者さんからはその時価に合った入札の金額が入札されます。それをもって給食を作るわけですが、それも令和3年の7月の入札分、それから令和4年の7月の入札分で計算をして、この差額を出しております。

以上でございます。

○曾我委員長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

教育民生委員会所管部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 22 分 休憩

---

午前 10 時 23 分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部の事項について執行部の補足説明を求めます。

○國澤産業振興部次長 産業振興部でございます。引き続き、産業振興部所管分について御説明をさせていただきます。

原油価格、物価高騰に直面する状況下におきまして、事業者支援を実施するため、所要の補正予算を計上するものでございます。

最初に中小企業者支援について御説明申し上げます。別冊の令和4年度6月補正予算案の概要の4ページを御覧ください。補正予算書では12、13ページ、2段目2目商工振興費です。

まず、中小企業振興資金制度の拡充についてです。市内中小企業者などの資金調達が円滑に行えるよう、融資限度額が1,500万円の原油価格・物価高騰対策資金を新たに設置し、保証料を全額市が負担するものです。

続いて、中小企業緊急省エネ対策事業についてです。中小企業者のエネルギーコストの節減を図るため、カーボンニュートラルにつながるLED照明の導入及び空調設備の更新の経費に対し、その4分の3を補助するものです。

次に、農業者支援に移ります。概要の5ページを御覧ください。まず、農業経営継続緊急支援事業についてです。補正予算書は10ページ、11ページ下段、3目農業振興費です。肥料の価格が高騰していることから、農業者の経営継続につながるよう令和5年産の作付けを行う農業者に対し、高騰分の2分の1を補助するものです。県事業と合わせると高騰分全額の支援となるものです。

続いて、農業省エネ対策支援事業についてです。補正予算書は同じく10ページ、11ページ下段、3目農業振興費です。認定農業者のエネルギーコストの節減を図るため、トラクター、コンバイン等の点検、修理などのメンテナンスによる省エネ対策に係る事業費の4分の1を補助するものです。県事業と合わせると対象事業費の4分の3の支援となるものです。

続いて、畜産経営継続緊急支援事業についてです。補正予算書は10ページ、11ページ下段、4目畜産振興費です。輸入に頼る配合飼料の価格高騰による影響を受けている畜

産経営者の経営継続につながるよう、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の2分の1を補助するものです。県事業と合わせると生産者積立金の全額の支援となるものです。

最後に、漁業者支援についてです。概要の6ページをお願いいたします。補正予算書は12ページ、13ページ上段、2目水産振興費です。

まず、漁業省エネ対策支援事業についてです。市内の漁協支所に所属する漁業者がエネルギーコストの節減を図るために実施するエンジンのオーバーホールや船底の清掃などの省エネ対策について事業費の4分の1を補助するものです。県事業と合わせると対象事業費の4分の3の支援となるものです。

続いて、漁業経営継続緊急支援事業についてです。漁業者が水揚げする魚の魚価向上につながるよう、山口県漁業協同組合が行う冷蔵設備の機能向上のための整備に対して事業費の2分の1を補助するものです。

産業振興部は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○曾我委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○和田委員 すみません、ちょっとまたいでお聞きしたいんですけど、概要のほうの5ページの中段、農業省エネ対策支援事業と次の6ページ、漁業省エネ対策支援事業なんですが、ちょっと農業のほうで見ようかな。補助額の対象事業費の4分の1で、県事業が2分の1と合わせて4分の3というのがちょっとごめんなさい、私が理解ができていなくて、ちょっと分かりやすく説明していただけますか。補正予算書のほうを見ても、例えば国、県とかの支出金も計上されていないので、ちょっと教えていただけますか。

○岡田産業振興部参事 農業省エネ対策支援事業につきましては、概要にございますとおり、対象者は認定農業者で、この内容についてはトラクターやコンバイン等の点検となっております。金額につきましては、今、県事業と合わせてということにしておりますので、ここには書いてはおりませんが、今県のほうでも事業費用を精査されているところなので、そこと一緒に合わせて支援をしてまいる予定にしております。

○白井産業振興部長 まず県事業が県の単県事業で、2分の1事業が打って出されています。これについては、5ページの全ての事業と6ページの上段の事業、これ全部県事業のいわゆる2分の1事業とかそれぞれがありまして、うちはタイアップしてかさ上げをさせていただくということで、県は県の申請、併せて事務は効率化を図りますけれども、市のほうに申請いただいて、合計すると4分の3になるという仕組みで制度設計させていただいています。

以上です。

○和田委員 分かりました。

それと、例えば4ページの中小企業の省エネ対策だとかはLED照明の導入経費とかになっているので、非常に省エネという形が分かりやすいというふうに思えるんですが、この農業のほうのトラクター、コンバインの点検とか、漁業の省エネの船底清掃等がどう省エネにつながってくるのか、また、どのくらい省エネできるのかというのがちょっと見えてこないもので、その辺どういうふうに見込んでおられますか。

○岡田産業振興部参事 農業機械の省エネについては、一般社団法人日本農業機械化協会が編集されている平成27年度版の地球温暖化対策農業機械の省エネ利用マニュアルといったものを農林水産省が推薦されております。漁業についても同じように農林水産省のほうで漁船に対する省エネマニュアルというものを指定されておりますので、それに基づいて省エネ効果を図っていくということを考えております。

○和田委員 例えば、農業経営を継続するための緊急支援事業とかだと非常にありがたいし、分かりやすいのかなと思うんですが、ちょっと私の考え方だけ述べさせていただいて終わりたいと思いますが、基本的に省エネというのは市民全体、県民全体、国民全体で取り組むものなのかなと。一部のこういった点検修理だけやって、それが省エネにつながるというのは少しちょっと方向が違うのかなというような気がします。むしろ緊急支援事業のほうにもって行ってあげたほうが分かりやすいのかなという気がします。これ、市単独でやっているわけじゃないので、一応私の考え方ということで述べさせていただいて終わります。

以上です。

○石田委員 まず5ページの上段の農業経営継続緊急支援事業、勉強会でもちょっと触れさせていただいたんですけど、確認なんですけど、JA以外で購入する人も対象でよろしいですかね。まずそこから。

○岡田産業振興部参事 対象となります。

○石田委員 次に、飼料用米、加工用米、野菜とか果樹とかほかにもいろんなもの、大体こういうイメージ的に稲作というイメージがあるんですけど、そういった全般に対しても対象ということでよろしいでしょうか。

○岡田産業振興部参事 今、水稻もあと野菜もなんですが、ただ、作物によっては使用される肥料が異なるということがございますので、そこは現状に即して予算の範囲内で、県が今精査をされているところですので、それに合わせて一体的に支援をしてまいろうと考えております。

○石田委員 ありがとうございます。具体的なこと、まだ見えていないのかもしれませんが、県事業がメインということでそれについてやる事業ということで、実は、この

肥料の高騰なんですけど、4年産分、要は今年買った飼料ですね、今年の2月ごろに注文して買った肥料も既にかかなり上がっているんですけど、いつと比べてというのはまだ分かっていないでしょうか。いつと比べて高くなった、差額というのを教えて欲しいんですけど。

○岡田産業振興部参事 市のほうの積算としましては、農業物価指数の令和3年2月と4年の2月で積算をしましたが、県におかれましては、今そこをどこの基準にもっていかれているかというのは、こちらのほうでもまだ情報をいただいて……。県のほうは精査をされているというふうに聞いております。

○石田委員 ありがとうございます。じゃあ、具体的なことはまだ分かっていないと。分かったら早めに教えていただけたらと思います。

あと、これ上限とか予算の範囲内ということなんですけど、1経営体当たりの上限を定めているとかそんなイメージでもいいから教えていただけたら。

○岡田産業振興部参事 農業経営継続緊急支援事業につきましては、上限としては概要に書いてございますとおり、作付面積の10アール以上ということで、上限については今のところ予算の範囲内ということしかございません。

○石田委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点、次の段の農業省エネ対策支援事業なんですけど、勉強会で今から認定農業者を取得される方もなるべく対象にしたいと考えていると言われたんですけど、それはもう確定でよろしいですかね。

○岡田産業振興部参事 今のところは認定農業者ということを考えております。

○石田委員 それがいつ時点でということを知りたいんです。申請の開始がいつかも併せて教えていただけたらと思います。

○岡田産業振興部参事 要綱の制定日までにとということでもよろしくお願いたします。

○石田委員 イメージとしてはいつ……

○岡田産業振興部参事 補助金交付要綱の制定の日までに認定された方というふうに想定をしております。

○石田委員 いや、大体具体的にイメージ的に何月頃とか。やっぱり認定農業者は審査して通るんで、じゃあいつ頃までに申し込んでくださいねって呼びかけたりとか、というのが認定農業者、今から増やしていかにゃいけんという目標があって、農業委員会のほうでもそういった目標に向けて動いているんですけど、農業委員会月例総会とかでほかの委員さんとかにやっぱり勧めてくださいね、こんなもつくってくれちよってやからとか言えるかなと、それとも言ったのにもう締め切りましたよじゃあ話にならんので、その辺の

イメージ的なものを教えていただきたいんですけど、大体。

○岡田産業振興部参事 市のほうとしましては、予算の承認をいただきましたら速やかには思っておりますが、県の事業の進捗状況も確認しないといけないので、なかなかちょっとここでは答えづらい内容ではあるかなと思います。

それともう1点は、認定農業者さんになっていただくためには、議員御存じのとおり、計画書など立てていただく必要がございますので、例えば1日、2日ではなかなか難しいかなというのがございます。

○石田委員 分かりました。

最後に、これも上限はなしということでもいいんですかね、1経営体当たりの。1経営体当たりの上限ですね、補助額の。というのは考えておられないんですかね。

○岡田産業振興部参事 農業経営継続緊急支援事業の上限。

○石田委員 省エネのほう。

○岡田産業振興部参事 ごめんなさい。省エネについては、今のところ上限については県とよく相談をしてからとは思っております。

○石田委員 分かりました。

○松村委員 ということは、これ勉強会で聞いて調整中ということだったんですけど、まだ調整中なんでしょうね。全部まとめて聞きますが、農業経営継続緊急支援事業の中の今の、要は10アール当たり対象経費全額ということですけど、じゃあそれがいくらなんかということとか、今、石田委員言われたように、この省エネ対策の支援事業でも限度額はいくらかとか、概要の6ページですけど、漁業省エネ対策支援事業の4分の3も、1件当たりの限度額というのもまだ全然出ていない、いつ頃決まりそうなんかというのももし分からないんだったら教えてほしいです。

○岡田産業振興部参事 農業の緊急支援事業のほうですね、肥料のほうですが、今確定ではないんですけども、麦や水稲などについては1,000円程度を考えています。

あと、野菜など作物によっては先ほど申したとおり、肥料の数量が作物によって異なっていますので、予算の範囲内で実態に即したということにしております。漁業も同じなんですけど、いずれにしても県が今精査されているということなので、その内容に合わせて一体的に支援をしてまいる考えでございます。

○松村委員 だから、限度額はまだ決まっていないということですね。

今、1,000円とおっしゃったんですけど、これ1,500万円の中で1,000円ですけど、全部網羅できるんかなとかいうか、要は、多分早い者勝ちになってくるんか。全部行き渡るんですかね、その辺。

○岡田産業振興部参事 市内の農業者の方、10アール以上の方は対象になるような予算を組ませていただいております。

○松村委員 分かりました。

じゃあこれで終わりなんですけど、1点、概要の4ページですが、中小企業振興資金制度の拡充ということなんですけど、当初、国のほうから補正で特にこういう原油高騰で苦しんでいる公共交通機関とかそういった民間事業、タクシーとかバスとかあいつたところに補助するような趣旨の話を前聞いていたんですが、実際こうやって市にきてみると、何でもこれは使えるようなものなんですかね。だから、要は、売上総利益が前年度比の5%以上減少した企業であれば、とにかく原油とか物価で一応苦しんでいる業者とみなして、この対象になってくるのかな。その辺ちょっと確認させてください。

○本間商工振興課長 当初、国のほうの交付金では交通事業者とかそういったところというお話もありましたが、交通とかそういった運輸とかというのは広域的な意味合いも強くございますので、県なり国なりで広域的な対応をしていただくというところと、あとはそれを補完する形で市の場合は業者は特定せずに、例えば運輸だけではなくて物販されている方も配達とかで原油とかが必要だったりもしますので、広く業者が使えるようにということで計上させていただきます。

○松村委員 最後の確認でございますが、実際今こういう予算が付いたんですが、その前までに商工振興課のほうに今防府市内の業者の方からこういったやっぱり困っているんだという声がたくさんあったのかどうか、これはもう国の関係ですけれども、市にそういう声はかなり寄せられたのか、把握されているのか、どれくらい把握されているのかちょっと教えてください。

○本間商工振興課長 正直、直接お電話いただいたりとかという御相談はあまりないんですけれども、こちらのほうからも積極的に聞き取りをしようということで、4月辺りから商工会議所と共同しまして約80社程度いろいろ聞き取りをしております。その中でいろいろ運輸であるとか食品とかが厳しいというところと、物価高が今後いろいろ納入先から値上がり等が、まだ価格転嫁までには至っていないけれども、今後見込まれるというお話は多数いただいておりますので、そういったところで把握に努めておるところでございます。

○松村委員 こういう資金があるよということをしっかりPRしていただいて、困っている市内の業者の方を救っていただきたいと思います。

要望して終わります。以上です。

○今津委員 ちょっと1つ教えてもらいたいと思うんですけど、ただいまの中小企業への

融資に係ることですが、保証料として市が全額負担という形になっております。それでこの保証料というのは企業が返済不能に陥った場合に、その額の全体に対して市が保証をするということなのか、あるいは、何か別の保証なのか。その辺をちょっと確認したいと思います。

○本間商工振興課長 大体融資を受けるときに山口県の信用保証協会というところがありまして、そちらのほうの与信を受けて保証料を支払って、もし融資の返済が駄目になったとかという場合は保証協会が補填するというような形になりますので、その保証料を全額みましようというような制度でございます。

○今津委員 信用保証協会が負担をするということで、市はその保証部分って今言った、ちょっとその辺がよく分からんのやけど、もう少し詳しく。

○本間商工振興課長 例えば、企業さんが融資を受けられるときに、1,500万円借りますというときに、保証協会さんに保証料というのをお支払いして、何十万円かになるんですけど、そちらを支払って、保証協会が貸しても大丈夫ですよというような裁定をしてもなかなか返済が難しいというときは、保証協会のほうから1,000万円なら1,000万円を補填しますというような形で、保証協会からの保証を得るための金額、申請のためのという、そのための金額を全額補給しますというような仕組みです。

○今津委員 例えば、そしたら1,500万円の融資を受けたと。それで、その際に市が保証する額というのは、負担する額というのはどの程度になるのか。その辺を具体的に。

○本間商工振興課長 すみません、ちょっと保証料の金額の計算の仕方がいろいろありますので、1,500万円をそのまま保証するというような形ではありません。もし企業さんの支払いが滞った場合に、その全額をみるというわけではなくて、信用保証協会さんが保証するために、例えば20万円とか、すみません、今金額すぐ出ないんですけども、保証するための金額を大体借りられる方が保証協会に払われるんですね。何ていったらいいのかな。保証人になってもらうためにお金払ってというような考え方が1番分かりやすいのかなとは思んですけど。そのための金額という。

○今津委員 大体概略は分かったんだけど、大体どれくらいのものになるのかということを知りたいんですが。例えば、1,000万円だったら大体これくらいのもんです。分からんにゃあ後でいい。

○本間商工振興課長 またちょっと。

○曾我委員長 後ほどということで。ほかにございませんでしょうか。

○田中（健）委員 今の中小企業振興資金のところですけども、予算書で見ると、12ページですけども、予算書の12ページで財源内訳を見ると諸収入で1億円になっ

ておりますけれども、この諸収入の1億円というのはどういうものになるのか、ちょっと教えてください。

○本間商工振興課長 こちらにつきましては、融資の基盤になるような預託金という形で各銀行に1億円預けまして、その5倍の額ですね、1億円預けたら5億円の融資ができますよというような形になります。1年を通じて、大体、当初予算では4月1日に預けて、年度が終わったときにその同額、1億円預けて1億円返ってくるというような形になりますので、その預託金の戻ってくる額ということでございます。

○田中（健）委員 だから、歳出のところに貸付金で1億円出ておりますよね。それで、11ページのところには財源内訳というところで、歳入のところで見れば、これはどこになるのかな、歳入でいけば6ページのところで1億円が入っておりますよね。だから、年度末に入るということではなくて、今の時点で入っているわけでしょう、1億円が。

○白井産業振興部長 1億円預けて、3月31日に1億円返ってくるんですけど利子がない。その利子は金融機関が取って、金融機関が貸付けするときの利率を下げるということで預託金という仕組みでやらせていただいております。予算が成立するとすぐ1億円を金融機関に預けるんですけど、返るのは3月31日に諸収入で返ってまいります。通常銀行に預けると利率が発生するんですが、その利率は借りられる方の利率を下げるほう側に使うということで、固定した金利で融資をしていただくという仕組みでございます。

以上です。

○田中（健）委員 ということは、現金をやっぱり1億円金融機関に渡すわけですね。渡すけれども、この役所の帳簿のやり方でいくとこういうふうな形になると。この1億円はじゃあどこからきたのかという話になると、その現金は年度末にもらう1億円という話にはならんわけですね。それも不可思議な話になるわけですね。だから、年度末にそれがまた戻ってくるなら分かるけれども、今の時点で市のほうが収入として持つということは、これは現金がどこから入るといようなことで説明できるんですかね。ちょっと分かりにくいような。

○白井産業振興部長 いつ入ってくるかは予算ですから考えておりませんので、年度内で3月31日までに歳入があるのが1億円。支出するのは予算が成立して1億円支出するというので、1億円と1億円で財源を充当しているということです。

○田中（健）委員 分かりました。ちょっと思い違いしていた部分があって、何度も質問して失礼しました。

それと、5ページ、6ページの農業者支援とそれから漁業者支援のあり方でちょっと意見だけ1つ申し上げておきたいんですが、県事業と合わせて対象経費の全額だとか、その

2分の1を支給するというのには事業のやり方としてはある程度分かりやすいものではあるんですが、こういう事業のやり方をしたときに対象から外れる場合ですね。外れた場合には片方では全額県事業と合わせて対象になるけれども、片方で対象にならないだとか、ちょっとそういう制度の狭間というのか、制度の境界ですよ。境界で補助から外れるような方との変な差が出ないように、場合によったら、むしろ県事業をやって、県事業から外れたところを独自に、例えば市で補助するというようなことも今後は考えていただかないといけないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその辺はちょっと検討というのか、頭の片隅に入れておいていただければと思います。

○石田委員 さっき出ていた4ページの上段の中小企業振興資金制度の拡充なんですけど、これ信用保証協会のその保証料、払うお金ですね、これを補助するというものなんですけど、これは確か信用保証協会、一次産業をやっている法人とか、これ確か使えないんですよ、協会を。別にまた独自のものがあって、公庫とかで借りるときも確かそっちを使わんといけないのですよね。そういった場合にも対象にできるのかどうなのかというのを教えていただきたいんですけど。

○本間商工振興課長 基本的には中小企業者というところで、農業経営の方はちょっと確認してみないと分からないんですけども、またちょっと確認させてください。

○石田委員 それぞれ農業者向けの保証協会があるんですよ。これが単市の事業なんであるならば似たような制度なので、協会自体は。そういうところで融資を受けるときにも使えるように細やかな配慮をしてあげておいたらいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがですかね、お考え的には。

○本間商工振興課長 ちょっと農業の方が使われるというところまで想定していなくて、農協さんとか漁協さんとかそういったところでの借入れになるのかなというところで想定していましたので、ちょっとまた検討させていただけたらと思います。

○石田委員 よろしくお願ひします。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○森重委員 5ページの農業経営継続緊急支援事業なんですけど、一部の人と思うんですけど、例えば基盤整備等で令和5年度の作付けができない人というのは対象になるんですか、駄目なんですか。

○岡田産業振興部参事 今、令和5年度産は4年度から引き続いて、今後引き続いて農業経営をされるという意欲のある方を支援するというので、5年の作付けができないという理由のいかんによっては、またちょっと検討しないといけないかなということがございます。

○森重委員 分かりました。

○曾我委員長 いいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。ここで、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

---

午前10時58分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、議員間討議を終結いたします。

ここで、執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前10時59分 開議

○曾我委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

○田中（健）委員 上程されている議案第43号に反対いたします。

この予算案の中に、これまでも反対しております個人番号カード、マイナンバーカードに関する経費が含まれておりますので反対いたします。

マイナンバー制度については、これまでも再三述べていますが、そもそも制度の費用対効果が疑問であること、プライバシー権侵害の危険性が高いこと、制度創設の目的が曖昧で諸外国では共通番号制から分野別個別番号制に回帰し、先進G7、その中で日本と同じ全員強制、生涯不変、官民共通利用の番号制度を利用している国はないことなどから、問題のあるものということを以前から指摘してまいりました。日本を監視社会に変えていくものとして危険なものと感じます。

当初はマイナンバーは社会保障、税、災害対策の3分野で複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するため活用するとし、福祉サービスなどの対象かどうかを確認するため、国の行政機関と地方自治体の間で情報のやり取りが迅速になるとしてきました。

ところが、マイナンバーカードで管理する個人情報を民間事業者に提供し、利活用を可

能にすることが目的とされてきています。マイナンバーカードと暗証番号があれば、マイナポータルで管理する情報を見ることができ、これを本人同意により民間事業者への個人情報提供に広げようとしています。こうした利用拡大は番号法に規定のないものとも言われ、漏えいや不正利用の危険性が増大するものです。

以上の点で、この予算には問題があると指摘し、反対をいたします。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

○河村委員 ただいま議題となっております議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）に「公明党」として賛成の立場から討論させていただきます。

まず、国による臨時交付金につきましては、物価高などの影響緩和のために「公明党」が推進したものであり、本市においては3億7,993万円が措置されておりますが、その全額を活用され、市民生活支援に手厚く計上されておりますことを評価いたします。

また、原油価格、物価高騰の大きな影響を受けております中小企業者、農業者、漁業者関係の事業者についても支援策が予算化されております。これらの事業につきましては、新型コロナ対策と同様に各事業丁寧に周知していただきたいことを要望いたします。

また、マイナンバーカード取得促進事業につきましては、デジタル化の基盤整備となることでもあり、マイナポイントにつきましても分かりやすく丁寧な窓口業務をお願いいたします。

以上、討論といたします。

○曾我委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○曾我委員長 ないようですので、討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので、挙手による採決といたします。

議案第43号について、これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者 挙手〕

○曾我委員長 挙手多数でございます。よって、議案第43号については原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。

これをもちまして、予算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時03分 閉会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年7月11日

防府市議会予算委員会委員長 曾 我 好 則